

総務省国立研究開発法人審議会（第13回）

1 日 時 令和2年12月17日（木）15時00分～17時00分

2 場 所 WEB会議にて開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

尾家委員（会長）、梅比良委員（会長代理）、
大場委員、知野委員、藤井委員、水野委員（以上6名）

（2）専門委員（敬称略）

入澤専門委員、大森専門委員、生越専門委員、小塚専門委員、小紫専門委員、
末松専門委員、藤本専門委員、村瀬専門委員、森井専門委員、矢入専門委員
（以上10名）

（3）総務省

巻口国際戦略局長、藤野官房審議官、牛山総務課長、
柳島技術政策課長、吉田技術政策課研究官、古川技術政策課企画官、
中嶋技術政策課課長補佐、住友宇宙通信政策課長、中村宇宙通信政策課課長補佐、
安藤情報流通振興課課長補佐

4 議題

（1）国立研究開発法人情報通信研究機構の第5期中長期目標（案）について

（2）国立研究開発法人情報通信研究機構の第4期中長期目標変更（案）について

（3）国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標変更（案）について

（4）【報告事項】前回の国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に関する文書審議
について

（5）その他

開 会

【尾家会長】 それでは、時間が参りましたので、始めさせていただきます。ただいまから第13回総務省国立研究開発法人審議会を開催いたします。本日はご多忙中のところ、ご参集いただきまして、誠にありがとうございます。

初めに、本日の会議の定足数の関係でございますが、委員6名中6名が出席されていらっしゃいます。したがって、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日は巻口国際戦略局長にご出席いただいておりますので、ご挨拶を頂きたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【巻口局長】 国際戦略局長の巻口でございます。国立研究開発法人審議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、1点目としまして、令和3年度から始まるNICTの第5期中長期目標（案）。2つ目としまして、Beyond 5Gの研究開発促進事業に係るNICTの第4期中長期目標の変更（案）。それから、3つ目が出資等業務の追加に係るJAXAの第4期中長期目標の変更（案）。3つについてのご審議及び審議会としてのご意見の取りまとめをお願いしたいと思っております。

なお、2つ目の議題でございますが、NICTの第4期中長期目標の変更に関しましては、このあと事務局からご説明申し上げますが、補正予算のスケジュールの都合上、NICT部会を経ずに親会にて急きょご審議いただくこととなり、誠に申し訳ございません。

我が国において、Beyond 5Gを推進することは、国際競争力、安全保障等の観点からも重要となっております。一刻も早くNICTの業務を開始する必要があるところ、このような形となったということでございます。ご理解いただければと存じます。

本日取りまとめていただくご意見を踏まえまして、総務省において中長期目標をNICT及びJAXAに対して指示し、中長期計画の認可等の手続を進めてまいりたいと考えております。

我が国の経済再生、国際競争力の確保など、総務省としても強力に推進したいと思っておりますので、引き続き、先生方のご指導をよろしくお願い申し上げます。私からのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【尾家会長】 巻口局長、どうもありがとうございました。

それでは、事務局から配付資料の確認をお願いいたします。

【中嶋課長補佐】 事務局の中嶋でございます。本日の配付資料を確認させていただきます。

ます。事前に電子ファイルをメールでお送りいたしております。頭にファイル番号を振ってございまして、ファイル番号00が本日の議事次第でございまして、その2ページ目に配付資料の一覧を記載してございます。この一覧の順番にファイル番号を振ってありますが、途中ご覧いただきまして、万が一ファイル破損等ございましたら、事務局までお知らせいただければと思います。事務局からは以上です。

【尾家会長】 ありがとうございます。

議 題

(1) 国立研究開発法人情報通信研究機構の第5期中長期目標（案）について

【尾家会長】 それでは、お手元の議事次第に従いまして議事を進めてまいりたいと思います。先ほど局長からもご案内がございましたように、3つの審議事項と報告事項がございます。

まず議題1でございます。国立研究開発法人情報通信研究機構の第5期中長期目標（案）につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

【吉田研究官】 技術政策課研究官を務めております吉田でございます。本日はよろしくお願ひします。議題1につきまして、本日お配りしておりますファイル番号の頭に01番から04番までついている資料を基にご説明させていただければと思います。

それでは、お送りしておりますファイル番号01がついております資料13-1-1をご覧くださいいただけますでしょうか。この資料13-1-1を用いまして、NICTの第5期中長期目標の策定に向けた手続や参照すべき政府方針などについて、まず、ご説明させていただければと存じます。

まず、本審議会の審議の位置付けでございます。この資料をめくりまして2ページ目の「中長期目標の策定に向けた手続」のところがございます、「独立行政法人通則法」の上部でございます。こちらの第2項には中長期目標に定めるべき事項が書かれておりまして、その下の第3項におきまして、主務大臣は、中長期目標を定め、またはこれは変更するときにはあらかじめ委員会、こちらは独立行政法人評価制度委員会でございますが、意見を聞かなければならない、とあります。その下に、赤字のところになりますけれども、主務大臣は、前項の規定によりこちらの意見を聞こうとする際には、研究開発の事務及び事業に

ついてあらかじめ審議会等のご意見を聞かなければいけないということでございまして、本日の審議会のご議論は、こちらに基づくものでございます。

1枚おめくりいただきまして、来年4月から開始しますNICTの次期中長期目標期間の前に、今月、こちらの審議会のご審議をいただくということで、位置付けとしては左側でございます、国立研究開発法人の審議会で、意見をこちらの事務局で提示させていただいております次期中長期目標の案につきましてご議論いただき、意見を頂く形でございます。また、頂いた意見を反映いたしまして、来年1月には独立行政法人評価制度委員会の評価部会、2月には委員会の親会が開催されまして、意見聴取及び意見を頂きまして、2月下旬には中長期目標をNICTに対して指示を行うという流れになっております。

次のページに参りまして、こちらの中長期目標策定に当たって参照すべき政府方針等につきまして、5つ程挙げておりますので、こちらを説明させていただければと思います。詳細なものは参考に付けておりますけれども、こちら、抜粋を用いましてご説明させていただければと思います。

最初の「独立行政法人の目標の策定に関する指針」ということで、1ページおめくりいただきまして5ページから9ページになりますけれども、上から簡単にご説明させていただければと存じます。

まず、Ⅲのところ「国立研究開発法人の目標について」ということで、第1項に「中長期目標の策定の目的等」とございます。下線部等にありまして、「研究開発成果の最大化」におきまして、法人がマネジメント力を最大限に発揮するような形で、ということ書かれており、下に参りまして、研究開発の成果の最大化に向けまして適切な目標とすることが重要であるということ、客観的な意見を適切に聴取いたしまして、中長期目標を策定するといったことや、評価軸を適正に設定するといったことが書かれておるところでございます。

次のページに参りまして、目標の立て方、目標を立てる際の留意点が7つほど挙げられております。こちらの事項を踏まえまして目標を策定する形になりますので、こういったものを参照しながら、事務局では案を作らせていただいております。

少しおめくりいただいて、10ページになります。中長期目標を策定するにあたりまして、我が国の重点的に取り組むICT分野の研究開発の推進の戦略の取りまとめを今年の8月に情報通信審議会において第4次中間答申という形で頂いておりますので、こちらを目標に反映させていく形で検討しておるところでございます。こちらの中間答申の概要を説明さ

せていただければと思います。

上から、どのような研究開発分野・課題にフォーカスするかということで、重点戦略という中で、真ん中ほどにございます戦略4領域を定めております。具体的には、AI技術、Beyond 5G、量子情報通信、サイバーセキュリティ技術でございます。こちらは特に戦略的に拠点形成であるとか、産学官から成る推進体制の強化を協力的に進めるという部分でございますので、こういったものを踏まえつつ、また、こういったものを含めた形にはなりませんけれども、5つの重点研究開発分野というものを定めまして、こちらをしっかりと推進していく形での提言とされております。

下の段に参りまして、進めるべき推進戦略ということございまして、研究開発をどのような体制で推進し、成果をどう社会に還元していくのか、実装していくのかということでございます。そういった中では、研究開発環境の整備であるとか、研究開発スキームの強化であるとか、また、右に参りまして、まさしく標準化というのは大事でございますので、標準化戦略といったものが提言されるとともに、下段に参りまして、中長期的な研究開発を担う人材の確保などの提言を頂いておるところでございます。

1枚おめくりいただきまして、続きまして2.3につきましてはご案内のとおり、今年の8月にかけて本審議会でご審議いただき取りまとめさせていただいた「業務及び組織の全般にわたる検討結果並びに講ずる措置」ということでございます。こちらについては、上から業務について先ほど説明いたしました情報通信審議会の第4次中間答申に基づきまして、重点の5分野、戦略的な4領域について産学官で連携し、戦略的に取り組むことであるとか、機構と企業間で戦略的な研究開発を推進するスキームの導入であるとか、人材流動性の確保に関し、若手に魅力のある制度であるとか、また、現在、ポストコロナ、ウィズコロナということでございますので、こういったものを踏まえまして、働き方改革を努めるとともに研究成果の最大化を図るということを書かれておるとともに、組織についても研究成果の最大化を図れるように見直しを行うといったことや、研究者の育成確保の見直しについて書かれているところでございます。

続きまして、次の12ページでございます。現在、内閣府の総合科学技術・イノベーション会議におきまして、次の科学技術・イノベーション基本計画の検討が進められているところでございます。こちらは来年の3月に最終的には策定されると聞いております。少し遅れて進行されておりますけれども、現在の検討状況の資料をまとめたものでございます。上から参りまして、現状認識といたしましては、社会の質的・量的な変化であるとか、こ

れまでの科学技術・イノベーション政策の振り返りであるとか、最近、法律も改正されておりますけれども、こういったものを踏まえまして、また、中断に参りまして、検討の方向性としたしましては5つの柱立てで検討が進められております。具体的には、Society5.0の具体化であるとか、2つ目としてはスピード感、危機感を持った社会実装。3つ目としたしましては、人間の幸福や感染症・災害、安全保障環境を念頭に置いた科学技術・イノベーション政策と社会との対話・協働ということでございますし、4つ目としたしましては、研究力の強化であるとか、官民の研究開発投資の在り方であるとか、5つ目としたしましては、新しい社会を支える人材育成と国際化といったことを検討の方向性ということで位置付けております。

そういったものを踏まえまして、現在、実際に推進すべき戦略の方向性、政策の方向としては、3つ程柱立てがなされておまして、1つ目が、社会変革を起こすイノベーション力の強化であるとか、イノベーション源泉となる研究力の強化であるとか、また、新たな社会システムに求められる人材育成、資金循環といったものを挙げられて検討されているところでございます。こういったものを、調和を取った形で目標案を作成してまいりたいと考えております。

次のページに参りまして、13ページでございます。こちらは先ほど通則法の中でできました独立行政法人評価制度委員会でございますけれども、こちらでの審議の状況をまとめたものでございます。去る10月の第27回の委員会におきまして、NICTのヒアリング等を踏まえまして、論点として挙げられているのは3つ程でございます。上から参りまして、研究支援人材の育成・確保についての明確化であるとか、社会実装の形であるとか、また、新たな業務追加時の考え方といったものが挙げられているところでございます。

こういったものを踏まえまして、今月4日でございますけれども、次年度以降に新たに中長期計画を定める法人に対して、策定に当たって留意事項を頂いているところでございます。具体的には、下にございますけれども、研究者が研究に専念する時間を確保し、効果的・効率的な研究開発を行えるとともに、研究者の確保・育成のみならず、研究の補助を行う者やリサーチ・アドミニストレーターといった支援人材や、知的財産の活用に係る専門人材の育成について、しっかり取り組むべきであるということが挙げられているところでございます。

また、こういったものを踏まえまして、総務省でNICTの次期中長期目標を作ったものを来年の2月に最終的にはご意見を頂く形で進める形になります。

続きまして、具体的にNICTの次期中長期の目標（案）につきまして、ご説明をさせていただければと思います。ファイル番号、頭が02番の資料と03番の資料をお手元にご用意いただければと思います。

まず、全体を見ていただくということでは、03の縦の13-1-3の目標の案のそのものをご用意いただければと思います。

それでは、1枚おめくりいただいて、目標の目次をまずご覧いただければと思います。目次でございますが、ローマ数字で章立てがございます。こちらの構成につきましては、法令で定められているとおり、今期と大きく変わりませんが、それぞれの中身について必要な見直しを行っているところでございます。真ん中に幾つか細かく書かれているⅢの「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」につきまして、今回、次期に向けて大きく書き込んでございますので、こちらにつきまして、改めまして資料の13-1-2を用いまして、ポイントと概要を説明させていただければと思います。13-1-2をご用意いただければと思います。横長の資料でございます。

「国立研究開発法人情報通信研究機構第5期中長期目標のポイント」という題目の資料でございます。上から参りまして、期間といたしましては、来年度、来年の4月から5年間でございます。背景といたしまして、社会変革をもたらす新たなイノベーション力の強化であるとか、Beyond 5G、AI、量子技術、サイバーセキュリティ等の技術が非常に重要度を増しているということであるとか、ウィズコロナといった新たな日常への対応が必要となっている状況におきまして、先ほど申し上げた政府の戦略等を踏まえまして、こちらを作成したということになります。

構成としては、2つの項目を立てております。1つ目が、取り組むべき重点研究分野でございます。2つ目が、分野横断的に推進体制の整備を定めたものがございます。左に重点開発分野の研究開発等ということでございまして、こちらにつきましては先ほど来、ご説明させていただいておりますけれども、情報通信審議会第4次中間答申の5つの重要研究開発分野をベースに、それぞれの課題、分野につきまして、目標とする機構につきまして簡潔に記載しております。こちらの赤字につきましては、具体的な目標案の関連ページであります。また、答申と書いておるものは、情報通信審議会の第4次答申で触れられている箇所につきまして、参照いただけるために書かせていただいております。

右に参りまして、こういった研究課題を分野横断的な研究開発の中でしっかり推進するというところでございまして、上からBeyond 5Gの推進をしっかりと行うということで、まず挙

げさせていただいております。中身といたしましては、公募型の研究開発の実施であるとか、研究開発環境の整備といったことを挙げさせていただいております。2番以降につきましては、オープンイノベーションの創出、産学官連携の強化であるとか、戦略的・機動的な研究開発のハブの形成であるとか、4番目としては、知財の積極的な取得であるとか、5番目としては戦略的な標準化活動の推進。6番目としては、国際的な成果の展開であるとか、国土強靱化であるとか、戦略的なICTの人材育成といったものを挙げさせていただいております。赤字のところにつきましては、今期ないところがございますので、新たに特に追記したものでございます。また、先ほど同じように赤字の目標とか、答申といったところにつきましては、具体的に書かれている対応箇所になります。

1枚おめくりいただきまして、こちらの資料の2ページ目になります。真ん中に第5期中長期目標を書かせていただきまして、左側に情報通信審議会の第4次中間答申、右側に第4期、今期中長期目標を挙げさせていただきまして、それぞれどういった対応になっているのかを示したものになります。左から参りまして、中間答申の重要課題につきましては、Ⅲの1ポツに反映しております。また、3章、4章の研究開発推進の方策であるとか、標準化の推進方針につきましては、同じくⅢの2ポツの「分野横断的な研究開発その他の業務」のところに反映するような形で目標を策定しております。また、右の現在の中長期目標からの大きな変更点といたしましては、同じくⅢの2ポツのところにございまして、サイバーセキュリティに関する2つの業務、1つは人材育成に関するサイバーの(6)の部分と、IoT機器のパスワード不備のある調査のところですね。(7)につきましては、1ポツのサイバーセキュリティの分野のところにまとめて書く形で整理させていただいております。

それでは、ここで一旦、実際の目標案を見ていただきたいと思いますので、13-1-3をご用意いただければと思います。

それでは、13-1-3の2ページ目をご覧ください。Iでございますが、「政策体系における法人の位置付け及び役割(ミッション)」ということで、1ポツに踏まえるべき政府の戦略であるという中では、例えば、情報通信審議会の第4次答申であるとか、Beyond 5G推進戦略であるとか、科学技術・イノベーション基本計画といった、政府の指針をしっかりと踏まえた形での推進をするということが書かれております。

次のページに参りまして、「法人の現状と課題」ということで、NICTの優位性であるとか、課題について書かせていただいた上で、3ポツ目で「法人の役割(ミッション)」と

いうのを書いております。

次のページに参りまして、Ⅱのところ、この中長期期間の期間ということで、来年度、令和3年度から始まる5年間ということで書かせていただいております。

また、次にⅢのところ「研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項」ということで、先ほど横長の資料で触れさせていただいた事項をここに書かせていただいております。具体的には1ポツで重点研究開発分野の研究開発の中身であるとか、2ポツにおいて、分野横断的な研究開発その他の業務について書いているものでございます。

1ポツは順に5つの技術分野について書いておるところでございます、おめくりいただいて6ページ目の下になりますけれども、サイバーセキュリティ分野につきましては、①、②については実際の技術でございますが、③から、ページをめくりまして⑤については研究開発の成果の普及や社会実装を目指すものとしてサイバーセキュリティに関する演習であるとか、④は新たな産学官連携協定の形成ということでございますし、事業のそういったものを挙げさせていただいております。また、⑤につきましては、IoT機器の調査をここに書かせていただいております。

続きまして、8ページ以降の2ポツの部分でございますけれども、9ページの頭に赤字で、こちらは部会でご意見を踏まえさせていただいて戦略的な領域のことを明確化させた部分を追記したものを書かせていただいております。こちらの2ポツにつきましても、

(1)におきまして「Beyond 5Gの推進」ということで、NICTが我が国の中核的な研究機関として取り組むべき事項を書かせていただいておりますが、真ん中にありますとおり、公募型研究開発プログラムの整備であるとか、拠点、研究開発環境の整備といったものを書かせていただいております。

また、(2)におきましては、最近コロナといったものがございますので、「社会課題・地域課題解決に向けた産学官連携等の強化」ということで書かせていただいております。特にニューノーマルなどの新たな社会課題・地域課題解決に向けたプロジェクトの推進にあたり、外部への研究成果の積極的な発信という形で、こういったものに取り組んでいくことを明確化させていただいております。

下に参りまして括弧のところ、知財の積極的な取得と活用のところで、こちら次のページになりますけれども、Beyond 5Gの取組であるとか、また、知財の活用に係る人材の確保や、規制に関しての目標を書かせていただいております。

少し先に進ませていただいて、16ページの下段になります。Ⅵの部分でございます。

「その他業務運営に関する重要事項」ということで、1の「人事制度の強化」でございまして、テニュアトラック制度の推進と、若手の研究者にとって魅力的な環境であるとか、そういった人材の確保ということを書かせていただいているところでございます。

少しお進みいただいて21ページになりますけれども、NICTの評価にあたって、評価する評価軸とか指標につきましては、別紙3で挙げさせていただいているところでございます。

それでは、先ほどの横長のファイル番号02の資料にお戻りいただけますか。こちらの3ページ目でございます。3の「第5期中長期目標の評価単位」でございますが、それぞれのローマ数字の大きな項目に対して、1ポツと2ポツといったような中項目、各技術分野といった小項目という形でまとめて評価を考えております。最終的には来年度、実際に評価するにあたって、また詳細を説明させていただければと思います。

1枚おめぐりいただいて4ページ目、資料の最終ページでございますけれども、本審議会からご意見を頂きたい主な観点を挙げさせていただいております。左に項目ということで、ローマ数字1ポツの「重点研究開発分野の研究開発等」、同じくローマ数字2の「分野横断的な研究開発その他の業務」、「別紙3 評価軸等」であるとか、その他、ローマ数字の事項、それぞれにつきまして評価を頂きたい、ご意見を頂きたい主な観点を例示的に挙げさせていただいているところでございます。

これまで2回に分けまして、本審議会の部会におきましてご意見、ご議論いただいたところでございます。そういったものをファイル番号04であります13-1-4の2枚目、別紙に簡単にまとめさせていただいております。部会では表現の分かりにくさといったところについてもご意見が出ておったのですけれども、そちらは本日お配りしている資料に既に反映しておりますので、文言の修正以外の視点といった重要なポイントにつきまして、こちらにまとめさせていただいております。ご用意いただければと思います。横長の「別紙」と書いてある資料でございます。

上から参りましてご意見でございますが、情報通信審議会の第4次中間答申において特定されている戦略的に推進すべき4つの研究領域を明確に書くべきではないかということでございまして、先ほどご参照させていただいたところに反映させていただいております。

2つ目でございますが、ウィズコロナ・ポストコロナということで、NICT独自の強みを生かしたコロナへの取組があまり見えてこないということでございまして、こういったものにNICTが貢献する領域が大きいのではないかということで、先ほどの社会課題・地域課題のところでも触れさせていただいているところでございます。

続きまして、Beyond 5Gの推進におきまして、継続性が担保された計画でないとうまくいかない領域であるということで、中長期的な継続性を強みとする企業の参加とイノベーター的な新規参入者の開拓の両面をうまく両立させてほしいといった意見や、我が国のプレゼンスの向上の観点から、公募型研究開発においても先端技術の開発に留まらず、標準化活動、国際展開までを目標として明確化した点を高く評価したいということをご意見として頂いているところでございます。

1枚おめくりいただいて、また(3)の戦略的・機動的な研究開発ハブの形成についても、2つ程意見を頂いておるところでございます。1つ目が、5番と書いてあるところでございますが、参加企業がそれぞれの戦略に沿って、最終的にWin-Winの関係となることが重要であるということでございますので、個々の企業間で成立するオープン・クローズの使い分けが容易な環境作りを期待したいといった意見であるとか、2つ目といたしまして、Beyond 5Gを旗印に、各種技術要素の高度化に加えて、ネットワークから無線まで、それらをインテグレーションし、知財獲得、標準化推進を本格化させる方向性ということで、産業界との連携により、Beyond 5Gに向けた知財・標準化活動が活性化されることを期待したいということをご意見を頂いているところでございます。

また、知財の関係につきましても、外部人材の確保を含めた体制整備の強化は重要であるため期待したいといったことをご意見として頂いております。

また、別紙3の評価軸につきましても、人材育成の関係についてICT人材育成の実績が入っていることについて高く評価するというご意見を頂いているところでございます。

本日ににつきましては、改めましてお示しさせていただいております目標につきましてご議論いただきまして、最終的な審議会のご意見として取りまとめていただければと思います。説明は以上になります。

【尾家会長】 ありがとうございます。ただいまご説明いただきましたが、これに關しましてご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。これまで部会におきまして、かなり時間をかけて議論されまして、たくさんのご意見なども頂きました。それを反映した形で先ほどの案を作成していただいております。また、部会におきまして様々出てまいりました意見につきましても、13-1-4で整理いただいていると思います。もし委員の皆様から何かご指摘などあれば幸いです。また、JAXA部会の方々は初めてご覧になるかと思っておりますので、何かございましたらご忌憚のないご意見、ご質問をお願いいたします。

【梅比良会長代理】 梅比良ですけれども、よろしいでしょうか。

意見案でいう最後のところに、人材育成というのもございますし、中長期目標の13-1-3の資料も最後のところで人事制度の強化というところが記載されているのですけれども、最終的には人件費をどのくらい、例えば、今回の場合だったらNICTとかに割けるのかという問題になってこようかと思うのです。JAXA部会でも似たようなお話があったのですけれども、このNICTの、例えば、全体の研究員の数を増やすとか、それを支えるだけの人件費が確保できるといった話はこの中では出なかったのでしょうか。あるいは、ここまでやるのだったら、そのような財政的な担保も検討することが必要ではないかと思うのですけれども、この辺はいかがだったのでしょうか。

【尾家会長】 ありがとうございます。これを実施するためには人が必要であるという認識だと思います。あと人件費をこれにどのように抑えていくかということまでは細かな議論は行われていなかったかと思います。中嶋補佐、何かございますか。

【中嶋課長補佐】 人件費の関係につきましては、前回の審議会のときにもご意見を頂戴していたかと思います。NICTにもいろいろ確認をいたしまして、人件費の縛り、国で何らか制限にかかっているようなものはあるでしょうかというご相談もしたりはしていますのですけれども、基本的に運営費交付金の中で人件費を減らす、増やすも含めて、ある程度裁量をもってご判断いただけていると聞いているところでございます。

【梅比良会長代理】 この目標を達成するとき、運営費交付金の中の縛りというのは非常によく分かるのですけれども、ある程度NICTの中でも自由裁量をもって、例えば、研究者それぞれでとってくるから、少し人を増やしたいというのが許されるような環境になっているのでしょうか。

【中嶋課長補佐】 先生のおっしゃるとおりかと思います。

【梅比良会長代理】 はい、分かりました。どうもありがとうございます。

【中嶋課長補佐】 ありがとうございます。

【野崎理事】 NICTの理事の野崎です。先生方、お世話になっております。今、ご指摘ありました、たしかに人件費は非常に重要な問題でして、NICTはいろいろ業務というか、ミッションが増える中で、人件費、当然、人がいないと研究とか成果展開もできませんので、そのような意味では今、お話に出ましたように、いろいろ外部資金を最近取ってきておりますので、そのような中で雇用する人もいますし、高齢化もあるので、人件費については全体としては増える傾向にあるのです。そこは全ての人件費についてどのような推移

になっているかというのを見ながら、必要な新しい業務には適切に人材を充てていくことで、交付金あるいは外から取ってくる外部資金の中で柔軟に対応しているところがございます。

【小塚先生】 どうもありがとうございました。業務目標の中長期目標の文書の中に、宇宙分野に係る記述がところどころ見受けられますけれども、そうなりますと、JAXAとの連携とか協力ということがあるのかどうか。文書中には書かれていませんけれども、その辺りをどう考えているのかということが質問の第1点でございます。

それから、第2点ですが、後ろでベンチャー企業の支援ということが出てまいりまして、これの評価をどうするのか。文書中には、支援の取組状況について客観的に評価するといった、客観的かつ定量的な指標による成果を把握するとありますが、具体的にどのようなことをお考えなのか、お聞かせいただけますか。

【中嶋課長補佐】 ありがとうございます。今度は大丈夫です。

【尾家会長】 ありがとうございます。1点目、その宇宙関連に関して、JAXAとの連携をどうするのか。2点目が、ベンチャーに関して評価をどうするのかということでございますが、この辺り、中嶋補佐、何か回答できますか。

【中村課長補佐】 JAXA部会の事務局の宇宙通信政策課でございます。我々JAXAも管理・監督しておりますので、1点目についてはこちらから回答を差し上げます。

NICTとJAXAの連携でございますけれども、当然、NICTは情報通信に係る研究開発を行っている中で、例えば、衛星通信に関わること、光通信に関わることといった研究開発はNICTでも行っています。一方で、衛星を作るですとか、そういったJAXAの強みもある中で、特に衛星通信の関係はJAXAでも研究開発はしていますが、その中ではNICTと連携をしながら実際にプロジェクトを動かしていく。特に通信部分についてはNICTの知見を頼りながら行っている。ほかにもセンシングの分野などもありますけれども、そういったところでお互いに強い技術を持っているところについては今、連携して研究を進めているという現状でございます。目標の段階では具体的にそれについてJAXA等とメインに書いてあるわけではありませんけれども、当然、宇宙関連の研究開発については、そこは協力していくところは協力していくという体制で進めている状況でございます。

【梅比良会長代理】 ありがとうございます。実態的には連携して推進するという回答でございます。もう一点のベンチャーの評価、大変困難な評価だと思いますが、この辺りにつきまして、中嶋補佐、お願いいたします。

【中嶋課長補佐】 2点目のベンチャー支援の関係でございます。目標の部分だけご覧いただきますと、評価が難しいのではないのかといったご印象をお持ちになるかもしれませんが、計画でこの後、書き下しまして、より具体的な仕上げを進めてまいる予定にしております。

『ネットワークトラブルにより記録がないが、ベンチャー企業の支援について梅比良会長代理よりご質問』

【安藤課長補佐】 ベンチャー企業の支援の部分について担当しております情報流通振興課安藤からご説明させていただきます。ベンチャー企業ですが、現在、起業家甲子園・起業家万博、また地域におけるICTスタートアップイベント等との協業を実施しております。参加者の方々に有益度調査を実施しております、そういった方々から現在のところ、9割を上回る「満足であった」といった回答を得ております。今後につきましても同様に、参加者の方々にアンケート等を行うことにより、その評価を行っていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【尾家会長】 ありがとうございます。今のご回答でいかがでしょうか。

藤井先生、どうぞ。

【藤井委員】 宇宙の補足を少しさせていただきますと、人工衛星の関係もございましたけれども、宇宙天気もございまして、そちらはNICTがメインでございまして、そのNICTが中心となって全日本の宇宙科学の研究機関等と連携して実施しているということでございます。以上です。

【尾家会長】 補足説明、どうもありがとうございます。今、いろいろご回答いただいたのですが、いかがでしょうか。ご質問の答えになっていますか。

【小塚専門委員】 ありがとうございます。文書中には書かれていなくても、それぞれの箇所ですかるべく対応をされている、あるいは今後対応していく予定であると理解しましたので、結構でございます。ありがとうございました。

【尾家会長】 ありがとうございます。藤井先生もどうもありがとうございました。

そのほか何かお気付きの点とか、ご意見などございますか。

【生越専門委員】 東京理科大学の生越と申します。私、JAXA部会にいるのですけれど

も、今回、こちらの報告書で知的財産がたくさん出てきて、私、専門が知的財産なので、とても驚いたのですが、とても重要なことだと思います。5Gにおける日本の特許の保有件数が少ないというところで、多分、議論されたのだと思うのですが、今、ドイツの裁判所で判決が1個出たものがあるのですが、コネクテッドカーとかが通信の分野と特許の関係で狙われたりしているのです。ですから、これから特許を取られるときは車に搭載している状態の権利とか、そのように幅広に取られる議論を進めていただければと思います。以上、意見です。

【尾家会長】 はい。貴重なご意見ありがとうございます。今、ご指摘のとおり、5Gではなかなか日本が知的財産の確保にうまくいかなかったところがありますので、その次のBeyond 5Gでは、その辺りを戦略的に獲得していく必要があるということで、今回入れてあると思います。特に知財の取り方についても配慮が必要ということですので、これにつきましては記録して、今後、参考にしてもらいたいと思います。

中嶋課長補佐、何かコメント頂けましたことを残しておいていただけますか。

【中嶋課長補佐】 ありがとうございます。反映させていただきたいと思います。

【尾家会長】 ありがとうございます。恐らく計画の段階で入れたりするのかとは思いますが、その辺りは……。

【生越専門委員】 よろしく申し上げます。

【尾家会長】 ありがとうございます。そのほか何かございますか。

それでは、NICTの部会の皆様、種々ご意見を頂いたものが反映されているかとは思いますが、この時点で何か。よろしいでしょうか。特に新たなご質問がないようですので、それでは、先ほど説明いただきました案に関しまして、特に大きな修正意見は出ていなかったかと理解します。あといろいろ頂きましたご意見などについては、今後の参考として残させていただければと思っています。

それでは、国立研究開発法人情報通信研究機構の第5期中長期目標（案）に対する総務省国立研究開発法人審議会からの意見につきましては、案のとおり取りまとめることとさせていただきます。総務省におきましては、引き続き最終的な目標策定に向けた作業等をお願いいたします。どうもありがとうございます。

(2) 国立研究開発法人情報通信研究機構の第4期中長期目標変更（案）について

【尾家会長】 それでは、次の議題、2番目になりますが、国立研究開発法人情報通信研究機構の第4期中長期目標変更（案）に関しまして、事務局より説明をお願いいたします。

【吉田研究官】 事務局でございます。お配りしております資料でございますが、ファイル番号の05番、06番、07番をご用意いただければと存じます。

まず、05番の資料に基づきまして説明させていただきたいと思います。資料番号13-2-1になります。今週の火曜日でございますが、12月15日に今年度の第3次補正予算の閣議決定がなされております。この第3次補正案の中にNICTのBeyond 5Gの関連経費が計上されておりましたので、急なご相談にはなりますけれども、現行の第4期中長期目標を変更する必要が出てまいりましたのでご説明させていただきまして、審議会としてのご意見を賜ればと存じ上げます。

それでは、こちらの13-2-1をご覧くださいと思います。中段に参りまして、今回の第3次補正の中身でございますけれども、大きくは2つございます。1つ目が、Beyond 5Gの研究開発を促進する競争的資金ということでございますので、Beyond 5Gの研究開発を促進する基金を設けまして、民間企業、大学へ公募型の委託研究などを行っていく事業でございます。

もう一つが、Beyond 5G共用研究施設・設備でございます。こちらはテストベッドということでございます。それぞれ予算につきましては、300億と、共用設備は約200億ということでございます。今年度中にこういった費用について総務省からNICTに交付決定をしますまいりますので、公募研究の方法であるとか、施設の調達といったものを今年度中に開始するということでございますので、本格的には次期第5期で取り組むということでございますが、スタートダッシュで今年度の目標で反映させていただきたいと考えております。

そこで、次の資料13-2-2をご覧くださいませるか。こちらに今期中長期目標の新旧ということで、左側が改正案、右側が現行の目標でございます。左側の一番下側の赤字の部分になりますけれども、この部分が改正箇所になります。具体的には、読み上げますと、「また、2030年頃の実現が見込まれる次世代通信技術Beyond 5Gについて、民間企業や大学等産学官のプレイヤーによる要素技術確立に向けた公募型研究開発プログラムを実施し、そのために革新的情報通信技術研究開発推進基金を設置し、体制を構築する」という形で、目標に追記させていただく改正案を作成しております。

こちらの目標の改正につきまして、通則法の手続としては、審議会のご意見をお伺いいたしまして、その上で最終的には委員会でご意見を頂くという流れになりますけれども、本日、ご議論いただく最終的なまとめのイメージとして、次のファイルの07番、12-2-3のようなイメージで取りまとめていただければと思います。文書につきましては、あくまで例示ということでございますので、本日ご議論いただいた上で取りまとめさせていただいたご意見を、こちらに記載するイメージで考えております。

説明は以上になります。それでは、よろしくお願いいたします。

【尾家会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

【藤本専門委員】 総合セキュリティ大学院大学の藤本でございます。JAXA部会ですけれども、オープンイノベーション、これから必須になってくるかと思うのですが、そうなる組織を越えて情報を共有するということになるので、見方を違えれば、その情報を守っていくということも同時にやっていかなければいけないかと思うのです。例えば、情報保護に配慮しながらとか、そういった観点もオープンイノベーションの中で必須ということで入れていただければと思いました。

【尾家会長】 ありがとうございます。これを実施する際にオープンイノベーションで行っていくので、情報保護に関して配慮が必要じゃないかということですが、この辺り、目標で入れるか、どこか他の箇所で含めるか、などの対応が可能と思われませんが、いかがでしょうか。

【吉田研究官】 ご意見ありがとうございます。目標に明記するか、あるいは、計画を含めてご意見をどこかで反映させていただければと存じます。

【藤本専門委員】 そのような形でよろしくお願いいたします。

【尾家会長】 貴重なご意見、どうもありがとうございます。そのほか何かございせんか。

【梅比良会長代理】 茨城大学の梅比良ですけれども、よろしいでしょうか。ここの新旧比較案のところ、最後のところに今回の補正予算をどのように使うかという話との関連だとは思いますが、「革新的情報通信技術研究開発推進基金を設置し」とあるのです。これは今回の第3次補正予算で入るものを、かなり長い間、何年かにかけて基金としてプールしておいて使っていくというイメージをされているのですか。

【柳島課長】 技術政策課長の柳島です。ご質問いただき、ありがとうございます。今

回の基金につきましては、先ほどご審議を頂きました次期中長期目標のところに書いてあったかと思うのですが、令和3年度中に開始をして、令和4年度にかけて実施するということでもあります。ということで、一応、今回、補助金として支出されます300億円については、2年間で使うことを想定しております。以上です。

【梅比良会長代理】 どうもありがとうございます。継続的にはNICTの活動の中でもやられていくけれども、最初の2年間はこの300億でやっていこうという理解でよろしいですか。

【柳島課長】 そのとおりです。令和4年度より後の話につきましては、また、我々も継続的に予算を獲得していく。一応、5年間で1,000億必要だということで、これから頑張っていきたいと思っております。

【梅比良会長代理】 なるほど。分かりました。どうもありがとうございます。頑張ってください。

【尾家会長】 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。実はNICT部会の後に補正予算でこれが確定しましたので、NICT部会の方々にもご審議する時間がなかったという状況です。NICT部会の皆様も含めまして、ぜひご意見、ご質問などがございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。基本的には第5期中期目標の中でBeyond 5Gに関して推進するということが入れられておりますので、それを前倒しでこのような予算で準備可能であるということは歓迎すべきことではないかとは思われますが、そういったことを実施する上で、何かここに先ほどの情報保護に関してもご意見ございましたけれども、ほかも何か、この機会に配慮すべきことなどございましたら、ご意見など頂ければと思います。

【末松専門委員】 東北大の末松ですが、よろしいでしょうか。

【尾家会長】 お願いいたします。

【末松専門委員】 今回、Beyond 5G向けの競争的資金を設立されるということで、非常に期待をしているのですが、Beyond 5GのテストベッドもNICTの中に整備されると。このテストベッドと競争的資金との関係、例えば、競争的資金で開発の場合に、このテストベッドを活用してもらったらいいのではないかという気がするのですが、そこら辺のリンクというのは何かお考えなのでしょうか。

【尾家会長】 ありがとうございます。いかがでしょうか。

【柳島課長】 技術政策課の柳島です。テストベッドは、必ずしもこの基金に基づく公

募型の研究をされている方だけが使うものではなくて、皆さんに使っていただければということ。ということで、Beyond 5Gに向けた研究をしている人であって、残念ながら公募型には受からなかったという人であっても、テストベッドは使えると考えております。

【末松専門委員】 分かりました。テストベッドをせっかく作っても、あまり使えないというのだったら非常にもったいないので、ぜひ活用できるようなスキームを考えていただければと思います。以上です。

【柳島課長】 ありがとうございます。その辺り、当然、使われないものを整備しても意味がありませんので、NICTで詳細を詰めていただいておりますけれども、まさに今後Beyond 5Gに必要なってくる、例えば、テラヘルツであるとか、もしくはコアネットワークの部分であるとか、そういったものについて皆さんに使っていただけるということについてご検討を進めていただいているところです。以上です。

【末松専門委員】 どうもありがとうございました。

【尾家会長】 ありがとうございます。今のように基金が有効に活用されるように、計画の段階等、もしくは実施の際にご配慮いただきたいという意見だと思います。よろしく願いいたします。そのほか何かご質問、ご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは、先ほどもご説明いただきました中で、最後の13-2-3が、中長期目標の変更についての意見として、これを提出することになります。そこに簡単に文書が書かれてありますが、基本的に総務大臣様宛にはこのようなことで回答するというので、これも含めてよろしいでしょうか。

それでは、先生、ご意見を頂きましてありがとうございます。今後の計画立案もしくは実施の段階で配慮すべきことなどについてご意見を頂きましたので、その際に参考にしていただくように事務局に記録を残していただきたいと思います。先ほどご説明いただきました件に関しましては、変更がない形でご理解いただいたと理解しますので、ここでは国立研究開発法人情報通信研究機構の第4期中長期目標変更（案）に対しまして、総務省国立研究開発法人審議会からの意見につきましては、案のとおり取りまとめることとさせていただきます。ありがとうございます。

(3) 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標変更（案）について

【尾家会長】 続きまして、議題3になります。国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標変更（案）につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【中村課長補佐】 事務局でございます。資料番号08から10に基づいてご説明差し上げればと思います。

まず、資料13-3-1、08番のファイルをご覧ください。1ページ目でございます。「JAXA第4期中長期目標及び中長期計画の変更」ということとして、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（科技イノベ法）というものがございまして、こちらが改正されまして、それに伴ってJAXAも改正がされました。こちらは令和3年4月1日に施行となっております。この中で何が追加されるか。JAXAの業務が追加されるのですけれども、科技イノベ法に基づいて、出資並びに人的及び技術的援助が可能になるということで、下の法改正のポイントにございますように、下線を引いてございますが、科技イノベ法の改正によって法人の成果を活用する事業者等に出資できる研究開発法人に、法律だと政令に法人の名前を書く必要がございます。これまではJAXAが含まれていなかったのですが、近年の宇宙ベンチャーの台頭ですとか、ニュースペース、あるいは多様な分野の方々が宇宙分野に参入してきていることも含めまして、JAXAも今回、出資機能の追加を行いたいということで、令和3年4月1日より、こういった業務が行えるようになるところでございます。これに基づいて目標の変更が必要となるので、今回ご審議いただくものでございます。

2ページ目をご覧ください。この出資機能でございますけれども、具体的にどのようなことができるのか。以下の①から③の者に対して、出資あるいは人的及び技術的援助を行うことができる。①が研究開発法人ベンチャーでございます。法人の研究開発成果を活用するベンチャー企業というところなんです。②にございますのは、こういった法人発ベンチャーにさらに出資を行うような、あるいは助言を行うようなベンチャーキャピタルであるとかファンドといったものにJAXAが出資することができるといったもの。また、③については、こうしたJAXAの成果を活用する、その活用を支援するような法人ですね。下の①から③、※に小さく書いてございますけれども、研究開発法人の成果の民間事業者への移転であるとか、共同研究開発についての企画及びあっせんなど、こういったことを行うことができる。こういった法人に対してJAXAが出資であるとか、人的及び技術的援助を行うことができるものでございます。

3ページ目で、中長期目標に具体的にどのように記載するかというところでございます。大項目のⅢ.4.1に、「民間事業者との協業等の宇宙利用拡大及び産業振興に資する取組」

というところがございまして、ここに赤字にありますように、科技イノベ法に基づいてJAXAの研究開発成果に係る成果活用事業者等に対して出資並びに人的及び技術的援助の業務等を行うことで一部を追加して、こういったオープンイノベーションを喚起する取組を強化するとともに、ベンチャー企業、異業種企業を含む宇宙産業への参入促進、事業化の加速及び宇宙産業の競争力強化等に取り組んでいく。それをもって宇宙産業の拡大及び宇宙産業を担う人材の育成にも貢献していく。こういったところをここに明記する形で中長期目標に記載したいと考えてございます。

また、さらにご参考でございますが、下にも中長期計画にも同様の取組ということで、同じような記載をしたいと考えておるところでございます。

4 ページ目をご参考です。今回の科技イノベ法の改正の概要となっております、そのほか、先ほど申し上げた成果活用等支援法人について、その他の活動ができるという規定がございますけれども、これらについて共同研究などもできるということを明確にするという改正ですとか、この2ポツのところが、今回の目標の変更に係るところでございますが、その出資等の業務を行うことができる法人としてJAXAを含む5法人が追加されたというものでございます。

続きまして、資料09の資料国研13-3-2です。こちらが中長期目標の新旧になってございまして、先ほどの13-3-1でもご説明差し上げたように、科技イノベ法に基づいて出資等の業務を行うという一文を追加させていただきたいと考えているところでございます。

資料国研13-3-3をご覧ください。こちらの2ページ目でございますが、先ほどの中長期目標の変更（案）につきまして、12月3日から先週の12月10日までJAXA部会でメール審議によって委員の皆様から意見を頂戴いたしまして、大きく2つの意見を頂いております。

1点目が、出資等の業務によって事業者によるJAXAの研究開発成果の積極的な活用が期待できるということで、宇宙航空分野をはじめとする産業界と連携して、イノベーションの創出や我が国の産業力強化に貢献することを期待するといったご意見。

また、②で、JAXAに国費が投入されて、研究開発成果が生み出されているということを考えますと、事業者への出資にあたっては、組織としての方針や目的などを明確にして透明性、公平性を担保する必要がある。また、その出資による成果の評価ですとか、リスクマネジメントについてもきちんと講じていく必要があるといったご意見を頂いているところでございます。

こちらを総務省の国立研究開発法人審議会からの意見として頂戴した上で、JAXAにつきましては、そのほか内閣府、文部科学省、経済産業省と所管している省庁がございますので、各省とも相談しながら4月1日には目標を変更する形で、今後進めていきたいと考えているところでございます。ご審議いただければと思います。説明は以上です。

【尾家会長】 ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたら、お願いいたします。法律の改正によりまして、出資機能が追加されたということで、中長期目標の計画の変更を行うことが提案されています。いかがでしょうか。

【梅比良会長代理】 茨城大学の梅比良です。確認ですが、今回の審議会からの意見ということで、多分、生の意見をそのままここに記載されているのです。観点としてこの2点あるというのは全然問題ないかと思うのですが、最終的には他の3省庁と調整してから文言は作られることになるのですか。

【中村課長補佐】 今回頂いた意見は修文に係るものというよりは、今後の取組への期待ですとか、あるいは注意すべき点という形で意見を頂いていると理解しておりますので、今のところ総務省としては、文言は原案のとおりとしながらも、今後進める上でこういった頂いた意見も意識しながらJAXAの業務を管理・監督していくと考えているところでございます。

【梅比良会長代理】 分かりました。どうもありがとうございます。

【尾家会長】 ありがとうございます。そのほか何かご質問、ご意見ございませんか。いかがでしょうか。

私から質問してよろしいでしょうか。今回、出資機能が追加になって出資できるのですが、これに対する原資というか、予算は通常の運営費交付金とはまた別に何らか確保できると理解してよろしいでしょうか。

【中村課長補佐】 こちらにつきましては、現在、JAXAにおいてどのような体制で行うか、こういったファンドを用いるかというところをまさに検討中と聞いておりますので、こういった機能の追加をするにあたってこういった形が適切かというのは今後まさに議論していこうとしているところでございます。

【尾家会長】 承知しました。通常の、これまで計画されました事柄が円滑に遂行できるように、そのための予算が確保できる中で新たなことに取り組んでいただければと思った次第です。

皆さんは何かご質問、ご意見はございませんか。先ほどご説明いただきました13-3-3ですね。第4期中長期目標の変更について、総務大臣宛に出すものですが、これにつきましても何かご意見ございますか。よろしいでしょうか。JAXA部会で十分にご審議されたことと理解します。

それでは特にならなければ、国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標の変更（案）に対する総務省国立研究開発法人審議会からの意見に関しましては、案のとおり取りまとめることとさせていただきます。どうもありがとうございます。

（4）【報告事項】 前回の国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構に関する文書審議について

【尾家会長】 続きまして、第4番目になります。これは報告事項ですが、前回の国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構の第4期中長期目標変更につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

【中村課長補佐】 事務局でございます。資料国研13-4をご覧くださいと思います。資料番号11でございます。

前回の第12回親会は、メール審議の形でJAXAの宇宙基本計画に伴う目標変更についてご審議いただいたところでございますので、国立研究開発法人審議会の議事規則第2条第3項の規程に基づいてご報告させていただければと思います。こちら、ご報告という形ですが、本年の9月30日から10月5日にメール審議の形でこちらの意見の聴取を行いまして、11月24日にJAXAへ目標変更を指示したところでございます。今、おつけしております資料の11-4は、この目標変更を指示した、実際に審議会で議論したものではなくて、その後、各省協議も経て、最終的にJAXAに指示した形の目標について新旧の形でおつけしております。

以上、ご報告でございます。事務局からは以上でございます。

【尾家会長】 ありがとうございます。この点につきまして、何かございますか。よろしいでしょうか。報告事項ですので、もしご質問がないようでしたら結構ですが、いいでしょうか。

(5) その他

【尾家会長】 それでは、予定しておりました議題は終了いたしました。報告事項も先ほどしていただきまして議事が終了いたしますが、全体を通じまして何かございますか。なかなか皆様の状況を的確に把握していないかもしれませんので、もし不都合などございましたら、ご遠慮なくおっしゃっていただければと思います。よろしいでしょうか。

では、問題がなかったと理解させていただきます。どうもありがとうございます。

それでは、事務局から何かございますか。

【中嶋課長補佐】 事務局、中嶋でございます。本日は意見の取りまとめ、誠にありがとうございました。今後でございますけれども、本日、審議会から頂戴しました意見を踏まえまして、総務省において所要の修正も検討した上で、1月中には独立行政法人評価制度委員会のご意見もお聞きしまして、NICTについては第4期中長期目標について2月中をめどに、それから、JAXAにつきましては4月中をめどに指示をする予定としてございます。

また、修正後の中長期目標につきましては、適宜、委員の皆様にも情報提供をさせていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【尾家会長】 ありがとうございます。

閉 会

【尾家会長】 それでは、以上をもちまして第13回総務省国立研究開発法人審議会を終了いたします。今年度最後の審議会になるかと思えます。ずっとオンラインでの会議でしたので、議事進行等に不備等がございましたら、ご容赦いただければと思います。また次回、オンラインになるのか分かりませんが、またお会いできればと思います。これまでどうもありがとうございました。

【中嶋課長補佐】 ありがとうございました。

【吉田研究官】 ありがとうございました。